

国語文字史の可能性

前田富祺

一

国語学の概説書においては、音韻・文字・語彙・文法・文章（時には、更に方言や言語生活の加えられていることもあるが）の五分野が主要なものとなっている。これらの分野が、国語学において対等に並列的に挙げられるべきものかどうかには問題があるけれども、文字の問題が国語学者によって研究すべき一分野として認められていることは確かであろう。しかし、音韻論・文法論・文章論（文体論）の研究が盛んに行われてきたのに対し、語彙論・文字論の検討はかなり遅れている。語彙論は、最近になってやや進展を見せているのに対し、文字論は依然と

していまだしの感がある。そのような状況の中で、昭和五十年三月に刊行された、森岡健二・柴田武・山田俊雄・樺島忠夫・野村雅昭等の「日本語の文字（シンボジウム）日本語^{（注1）}」は、問題提起としてもっとも注目すべきものであった。また、最近「日本語字」が文字論の特集を出しており、^{（注2）}諸家の文字論が載せられている。これらは国語学界全体として言えば稀な例と言えよう。このような文字論研究の遅れは何によるものであろうか。よくもわるくも日本における言語研究が西洋の言語学からの刺激を受けて発展してきたことは否定出来ない。文字研究においてはそのような刺激の少なかつたことも確かである。ただ、仮名・漢字を併用するというような複雑な文字体系を持っている日本においてこそ文字論の進展が期待されるということも言

えるのである。^(注3)

同様なことは国語史研究においても言えよう。音韻史・文法史・文章史(文体史)はかなり研究されてきている。語彙史も昭和四十六年に阪倉篤義編「講座国語史3語彙史」^(注4)が刊行されたことが一つの転機となり、以後の進展が目立っている。これに対して、国語文字史研究はなかなか進まないのである。同じく「講座国語史2音韻史・文字史」が中田祝夫編で昭和四十七年^(注5)に刊行されたのであるが、以後も山田俊雄・岩淵匡・樺島忠夫・野村雅昭等の研究はあるけれども、文字史というものの全体の見通しのついていない状況は現在も変わっていないのである。

二

文字というものが言語においてどういう位置を占めるかということは根本的な問題であるが、まだだれもが認める答えがえられていない。古くから西洋においても東洋においても言語というものは文字を通して問題とされ研究されてきた。研究すべき言語といえ、まず書記言語を指すというのが常識だったのである。文献学を指す Philology という用語が言語学を指すも

のとなったのもそのようなことを反映しているのである。しかし、世界の様々な言語が知られるとともに、文字を使わない言語の多いことが分かり、言語においては音声言語を第一とすべきたということになったのである。以後、近代言語学においては、言葉は意味と音韻との連合体であると考え、文字はそれに対して二次的に関わってくるものだという考え方が一般的なものとなっていったのである。

しかし、近代言語学を作りあげた西洋諸国が表音文字であるラテン文字を使用しているのに対し、日本では表音文字である仮名の他に表意文字である漢字を使っているために、文字を考える基盤に大きな相違がある。日本においては、日本における文字使用を十分に理論化し説明出来るような独自の文字論を作りあげることが必要となっているのである。先に記した「日本語の文字(シンボジウム)日本語4」^(注7)において、文字・音声・意味の関係をどう考えるかがあらためて重要な問題の一つとして議論されているのもそのためと言えよう。

特に国語文字史においては、古代では漢字という表意文字の占める比重が大きくなり、文字が直接に意味を表わすような面を重視して考えねばならないのである。言語というものは、記号によって情報を他に伝える手段のうちでもっとも重要なもの

である。しかし、その記号としての特色には相違するところがある。音声言語というものは、時間の軸にそって連続しているものが分節し示差性を持つことよって情報を伝える記号である。現在はレコード・テープなどによって空間的・時間的な束縛を逃れることが出来たが、本来は時間を共有してその場にいる人にだけ情報を伝達出来るものなのである。言語がそのような音声による記号として出発したものであることは確かである。しかし、言語は一方では文化を伝えるものであり、時間・空間の枠をこえて働きかけるといふことが重要となってきた。神話とか伝承とかいうものは、音声言語という限界の中でそのような言語の役割を果たすべき形式であった。これに対して、文字は空間に描かれた線が分節し示差性を持つことよって情報を伝える記号として生まれてきた。文字は、絵として情報を伝える象形文字のように、どういう音声を伝えるかは必ずしも定まらないものとして出発したのである。文字として発達してくるとともにある記号がある音声を表わすものとして使われるようになるが、記号自体としては必ずしも一定の音声を表わす必然性を持たなかった。このような文字の記号としての自由があるからこそ文字は系統を異にする言語にも用いられるようになったのである。特に漢字のごとき表意文字は、元の国とは別の音声

を表わすようになったり、一つの字がいくつもの音声（したがって、それに伴う意味）を表わすようになったりするのである。このように、文字は二次元の平面における記号として発達し、空間と時間をこえたところに情報を伝えるものであることが重要なのである。文字が音声を表わす記号であることは使用者（書く側）にとつては当然のことである。しかし、その記号を受けとめる側（読む側）が使用者の考えた音声どおりに読むとは限らない。文字が表わしている意味を理解するために書記の音声を再現することは必ずしも必要な条件ではないのである。文字に記されたものが、文化遺産として国をこえて時代をこえて伝えられる時には、むしろ書く側の使用した音声で読まれることは少ないぐらいである。日本の文化を作りあげてきた漢字はこのようにして種々な読み方で読まれることが当然のこととされてきた。極端な場合には読むことが出来なくとも意味が分るといふことも考えられるのである。私は言語の文化を伝えるものとしての面を重視している。^(注8) その点では、もっとも良く文化を反映しているのは文字で書かれたものであり、音声言語と同等に書記言語を重視すべきだと思ふのである。文化を伝えるものとしての言語をより明確にするための文字論・文字史論を確立してゆく必要がある。

他方、読む側のことは考えるべきでないという考え方もある。読む側は読めないとしても書く側では一定の形で読むべきものとして（音声的に復元されるべきものとして）書いているはずだという考え方もありうる。しかし、現代においても、「私」という漢字を書いた人がこれをワタシであるかワタクシであるかの違いを意識しないで書いているということはありそうに思われる。文字を書く人がいつも音声で言葉を考えた後にその言葉に当る文字を考えると、うに割り切ることは無理があるように思われる。古代において、漢詩・漢文を書く人はどのように意識していたのであろうか。中国人と同じように、最初から中国語の音声で考えられる人はあまり多くなかったはずである。韻を踏めるように漢字を選んだり、漢文に置き字を加えたりする時に、仮名で書くのと同じような意識で考えていたのではないことは確かである。漢詩・漢文を書く人は外国語を書くつもりであったとも言えよう。それならば記録体の文章はどうであらうか。記録体の文章は全体としては日本語の音声言語の形に戻しうるものであろう。しかし、記録体の文章にも置き字や助字が使われている。置き字は文字ではなく記号であると言えらるだろうか。置き字も文の意味を区別する文字であることは明らかである。

「はかる」を「量る」「計る」「図る」「謀る」などと書き分ける場合などはどのように考えるべきであらうか。「はかる」は多義語であり、語義に応じた書き分けと言うべきであらう。「立てる」「建てる」は同源の語であらうが、文字で書き分けられたことが別語と意識されるようになった理由であらう。ケインイチ、ユキコなどの名前は、漢字で書き分けられることによって別語と意識されているのである。「ゆきえ」などの仮名書きの名前はどうか。語の意識は、音声とだけではなく、文字とも複雑に関わりあっているのである。

このように考えてくると、音声の意味と結び付いて言葉となり、言葉を表わすものとして文字が存在するというような単純化には問題があるように思う。漢字には音声を介さず直接に意味を表わすような場合のあることは確かである。それを言語としてどのように考えるかはともかくとして、西洋的な言語学の常識を離れてもう一度、文字、文字史を考え直してみることが必要であらう。その上で、たとえ文字というものが言語に二次的に結びつくものだということになっても、それなりに文字についての考えが深まるはずである。

これまで述べてきたように、文字をそれ自体で体系をなす言語の要素と考へ、音声と切り離して考へる可能性を検討してみることが必要であろう。もちろん、音声から切り離して考へると言つても、文字に音声があることを無視するわけではない。要素としての文字を確認するために、同じ文字であるか、異なる文字であるかを判断する手がかりとして、音声や意味を考へることは許されるはずである。

いずれにせよ、どのような形で考へるかは別として、文字論、文字史論の基本となるような要素としての文字を考へてゆく必要がある。そして、そのような要素としての文字がどのように文字の体系を作つてゐるかを考へねばならない。ここでは、音韻論や語彙論を参考にして、文字論や文字史論を考へるための用語を私なりに考へてゆくこととする。

まず、文字論においては語彙論と同様に属する要素の数が多し示す用語として、語彙論における単語という呼び方にならつて、「単語」という用語を使うこととする。ただ常に「単語」

と呼ぶことは熟語を作る場合に長々しくなるので、単語を語と呼ぶのと同じように、特に厳密に呼び分けることを必要としない場合は単に「字」と略称することとする。

ここで「単語」と呼ぶのは、「単語」の集合を考へる必要があるからである。単語の集まりとしての語彙を考へる必要があるように、文字においてもその集まりを全体として考へてゆくことが必要となる。そのような「単語」の集合を指すのに適当な用語がないので、熟さない用語であるが、語彙にならつて、「字彙」と呼ぶことにする。もつとも一般的に「字彙」を考へるといふのは、資料を限定してそこに使われている単語すべてを指すような場合であろう。私自身も「奥の細道」や「坊つちやん」^(注10)に使われている漢字を調査したことがあるが、これは資料を限定した「漢字」の「字彙」研究であると言えよう。この他、文字の持つ何らかの特色が共通する文字（漢字）の全体を考へる例として、「カン」という音を持つ漢字の「字彙」など音から考へる場合、魚偏に属する漢字の「字彙」など形から考へる場合、虫の種類を表わす漢字の「字彙」など意味から考へる場合などが挙げられる。

このように「字彙」が定められた時には、様々な計量的な研究が可能となる。計量的に文字を考へる立場を「文字計量論」

と呼ぶことが出来よう。つまり、集まりとしての「字彙」を問題にするわけである。まず、その「字彙」全体の「延べ字数」や、「異なり字数」が問題となる。また、それらの「字彙」に属する「単字」の性格を考えるために、使用順位、使用頻度を取り上げることが出来る。使用順位、意味分野その他の視点から「字彙」を分類し、量的構造を考えるということも考えられよう。

「字彙」を分ける場合のもっとも重要な視点として、出自の問題がある。これを語種にならつて「字種」と呼ぶこととする。「字種」には、「平仮名」、「片仮名」、「漢字」の三種が挙げられる。また、「国字」というものを漢字とは別に考える必要があるかもしれない。

「字彙」を考えるということの一つの目的は文字の体系を考へることである。つまり、「字彙」というものはただ集まっているというだけではなく、何らかの点でまとまりが認められるものだというのである。このように「文字の体系」を考える立場を「文字体系論」と呼ぶことが出来よう。ただ、どういうまとまりを文字の体系と考えるべきかについては問題がある。この問題については、この後の章であらためて考えることとする。ただ、日本における文字の体系は、第一には「字種」こと

に考えられるべきものであることを付け加えておきたい。つまり、「平仮名」、「片仮名」、「漢字」のそれぞれに分けて、体系を考えてゆくということである。

「単字」の特徴の第一は二次元的な形を持つことである。そのような文字の形を「字形」と呼ぶ。実際の「字形」は、人により場面により様々な形をとる。これらの「字形」から、他の文字とは違うものとして、同じ文字であるとして抽象された形を「字体」と呼ぶ。このような臨時的な形と抽象された形を区別する必要がある時には、前者を「 」に入れて示し、後者を「 」に入れて示すこととする。「字体」同士の示差性をなすのは、線や点である。そのような要素となる線や点を「文字特徴」と呼ぶことにする。「文字特徴」が一つで「単字」をなす。「 」のようなものもある。しかし、特に「漢字」の場合にはかなり複雑な形をなすことが多いので、「単字」の構成を他の「単字」との対照で考えてゆく必要がある。現在の漢字は通時的に成立を説明することが多いが、体系的に考える立場としては問題があろう。最初は共時的に構成を考えることが必要だと思われる。共時的な立場で「単字」の構成を考える場合には、語構成にならつて「字構成」と呼び、歴史的に考えた「字源」と区別する。「字構成」を考えてゆく場合には、偏や傍な

どのように、文字特徴がいくつか組み合わせられて作る、多くの文字に共通する部分字体を考えてゆくことが必要となる。このような部分字体を、*文字形態素*と呼ぶ（*字形態素*という用語も考えたが、*字形*という用語があるので混乱が起きるのを避けた）。*木*のように、*文字形態素*一つで、*単字*をなす場合もある。なお、「*村*」の木偏のように、*文字形態素*としての位置によって字体の変わる場合には、*文字異形態*ということになろう。二つ以上の*字体*が同じ文字の異なった形であると考えられる時には、それらは、*異体*の関係にあると言う。*正体*、*略体*、*俗体*などの用語も考えられるが、これらは社会的・文化的に定められるものであろう。

*字体*は個別の文字の形の特徴であるが、ある資料（部分）で用いられている、*字彙*全体に共通するスタイルを、*書体*と呼ぶ。*草書体*、*楷書体*、*明朝体*、*清朝体*などは、*書体*の違いである。なお、*字体*は基本的には、*楷書体*の形で考えられるべきものである。*草書体*、*連綿体*に書かれているものも、*単字*の、*楷書体*に戻して、*字体*を考へるべきであらう。

文字は音を表わし意味を表わす。*平仮名*、*片仮名*は表音文字であり、*単字*で一つの音を表わすことを原則とする。

これに対して、*漢字*はどう読むかが問題である。和語で読む場合は、*字訓*、中国から入った音で読む場合は、*字音*となるが、これらは多く、*語*として読み方が定まってくるのであり、*文字論*の問題に入るのか、*語彙論*の問題に入るのかが問題である。同様なことは、*漢字*の意味、*字義*についても言えることである。

*単字*の歴史を、*字史*と呼ぶ。*単字*が他の字と区別されるのは第一には、*字体*によってであるから、*字史*で最初に考えるべきなのは、*字体*の変化である。*字体*の起源は、*字源*として問題にすることになる。*字音*、*字義*の変化は、*字史*の中で考えられる部分と、そうでない部分とがある。

*文字*の歴史は、基本的には、*字彙*の体系の変遷として考えられるべきものである。その点では、*字彙史*という方が妥当なように思うが、一般の呼び方に従って、*文字史*と呼んでもさしつかえない。

以上述べてきた、*文字*の根本を考える立場は、*文字基礎論*と呼ぶべきであらう。*文字基礎論*については多くの検討すべき問題のあることは繰り返し言うをまたない。ただ、研究の方法としては、*文字基礎論*を固め、*文字計量論*、*文*

字体系論」の立場で実際の文字（「字彙」）の研究を進めるとともに、個別の文字（「単字」）の用法を明らかにしてゆくことが第一である。一方では、それらの研究成果を生かしながら、個別の文字の歴史（「字史」）を明らかにするとともに、文字の体系の変遷（「字彙史」）というものに総合してゆくことが目的となってくる。もちろん、それらの研究は直線的に進むわけではないから、相互の研究の間を往復することによってより妥当な形に止揚してゆくことが望まれるのである。

四

文字の体系をどのように考えるかは難しい問題である。この問題について考察を深めている樟島忠夫は、先に「日本の文字——表記体系を考える——」を著した。^(注11)ここで注目されることは、「日本の文字」と「表記体系」とが並べられていることである。日本の文字を考えるためには、どうしても「表記」ということに触れねばならないのである。

ここで私は言語の統合性と連合性という性格を思い起こすのである。「文字の体系」というのは連合性を問題にしているのである。「語」と「語彙」との関係で考えれば、「文字の体系」

（「字彙の体系」というのは「単字」の連合性をどう考えるかということであろう。体系ということとは、その集合の中でもっとも特色とすべき特徴を手がかりとして考えられるべきであろう。そのような考えで、私は語彙の体系」の基本を意味において考えてきた。^(注12)私の立場からすれば、「文字」を他の「文字」と区別する示差性は形にあるのであるから、「字体」の面から「文字の体系」を考えることを第一としたいと思うのである。「文字の体系の変遷」として「文字史」（「字彙史」）を考えるとすれば、第一には個別の字の字体の変化を十分に明らかにすることが必要となる。昭和四十六年に「仮名文における文字使用について——変体仮名と漢字使用の実態——」を発表したのは、平仮名字体の変化を明らかにすることを目的としていたのである。また、昭和四十四年に、「^(昭和三年)落葉集の漢字について」^(注14)「奈良時代絵因果経の字体について」^(注15)を発表したのは、漢字の「異体」の資料を限定しての調査であった。^(注16)その後もこのようなテーマには関心を持ってきたが、発表することの少なかったのは、それらの論文において「異体」の活字を作ることの難しさをつくづくと味わされたからであった。

「字彙」としてまとめて考えるということでは、計量的な研究方法も考えられた。昭和四十一年に「『奥の細道』の漢字」

を発表し^(注17)、昭和四十二年に「坊つちゃん」の漢字^(注18)を発表したのは、計量的な研究に関心を持っていたためでもあり、今も量的構造の変遷としての『文字史』(『字彙史』)に連なるものとして考え直したいと思っている。

このような、異体の問題、計量的研究は、写植やコンピュータの進歩によって、新しい進展の時を迎えたように思われるのである。

先に挙げた樺島忠夫の著書では、文字列ということが問題にされている。この場合の仮名の文字列がどういう音を表わしているのかということは、漢字の文字列がどういう音(語)を表わしているかということに連なるもので、『単字』の統合性を考えるということにもなる。これらは、音声を文字で表記する、語を文字で表記するということであって、音韻論、語彙論の側から見ることも出来るであろう。同様に仮名遣いというものもどういう語であるかによって決まってくるものであるとすれば、やはり語彙論の側から考えるべきことであろう。近世の仮名遣いの語彙的側面については、別に明らかにしたところである^(注19)。また、ある語をどういう文字(漢字)で表わすか、送り仮名を付けるか、振仮名を付けるかということも、用字の問題と考えることも出来るが、語ごとに定まってくるものと考えれ

ば語彙論の問題と言うことも出来よう。かつて、「語彙と表記」というような題の付け方をしたのはそのような考え方によるのである^(注20)。以上述べてきたような問題は、仮名のように、「音節」と「文字列」との対応関係、漢字(漢語)のように、「語」と「文字列」との対応関係として考えられるべきものである。ここで「単字」が一つの音声を表わすことはあっても、「文字論」だけの問題と言えるかどうかは問題である。それぞれ、「音韻論」「語彙論」の問題と考えるか、少なくとも「音韻文字(表記)論」「語彙文字(表記)論」として考える方が妥当のように思われる。

しかし、「音韻表記論」「語彙表記論」などという見方が出来るとすれば、『文字論』というよりは、『表記論』という形で統合してゆくことも考えられそうである。私も文体を考える場合には、音声言語としての文体と文字言語としての表記体とを分けて考えることが必要だと思ったのである^(注21)。つまり、声に出して読まれる時にリズムとして感じられる音声的特色を文体として考えることも可能であり、文字として連ねられている文章から視覚的にとらえられる特色を文体として考えることも可能であって、両者を必ずしも同一の次元で統合することは困難だと思うのである。このような考え方を延長すれば、極端な考え

方としては、音声言語と文字言語とをそれぞれの言語体系として独立させることも可能となる。この場合は、「音韻論」、「語彙論」、「文法論」などと並行するものとして、「文字論」、「文字表記論」、「文字統語論」、「表記体論」(用語は思いつきにすぎないが)などを文字面(「単字」と「単字の連続」)だけで考えることになろう。このような広がりの問題については、現在十分な検討を行なっていないので、ここでは可能性を示唆するに止める。

五

文字論・文字史論については、私は昭和四十年代から関心を持ってきた。しかし、印刷の困難さと問題の広さから関心は持ちつちつむお続けて論を発表するには至らなかつた。異体字の印刷が容易になり、大量の文字を機械で処理することが可能になった現在、文字研究はあらたな進展の時を迎えた。私自身も、最近、日本の漢字についての講座を編集することになって、再びこれまでの拙論を考え直す機会をえた。そこでなお十分の検討を行なっていないが、国語文字史研究の出発点としてこのような形でまとめることとしたのである。しかし、「国語文字史の可能性」としながら触れたところは、「文字論」に関わると

ころが多い。ただ、「文字史」を考えるためには、「文字論」の確立が前提となることは確かである。「文字史論」という形でまとめ直すことは今後に期したい。

以下、本稿での考え方をまとめておく。「国語文字史」を確立するためには「音韻」、「語彙」などの面から説明するのではなく、「文字」自身の体系を明らかにし、その変遷として考えてゆくことが必要である。その点では、「国語文字論」、「国語文字史論」などの「文字基礎論」を固めてゆく努力が必要となる。「文字の体系」は当然要素としての「単字」とその集合としての「字彙」との関わりの面から共時的に考えられるべきである。ここに「文字計量論」と「文字体系論」とが重要な視点となる。「文字体系論」においては「字体」の問題が基本となる。「文字史」はそのような共時的な整理を頭において、「単字」の歴史である「字史」の研究を進めるとともに「字彙史」として総合してゆくことが必要となる。「字彙史」も「文字計量論」と「文字体系論」の両面から考える必要がある。 「文字列」、「漢字」の「字音」、「字義」などの問題は、「音韻論」あるいは「語彙論」などの側から考える問題であるとし、さしあたっては「文字史」の中心的な課題とは考えない。ただ、「表記論」、「表記史」というようなものが「文字史」をも含めた形で確立する

場合には、それらに属するものと考えている。「表記論」が「表記史」が言語の枠をこえたものとして成立する可能性もあろう。

〔付記〕このたび、阪倉篤義教授の古稀記念号への寄稿を求められて、これまで私の研究課題の中心としてきた「国語学」史とは別の問題を取り上げることとした。まだ十分な成熟をみていない考えをまとめたので、なお補うべきところが多い。それらの点は今後の課題としたい。ここではともかくも私なりの「国語文字史」研究の出発点を示すことにより記念の論文としたい。

注1 森岡健二(司会)・柴田武(司会)・山田俊雄+梅島忠夫+野村雅昭「日本語の文字(シンポジウム)日本語4」(学生社・昭和五十年三月)。なお、これ以前のものとしては、池上慎造「文字論のために」(「国語学」第二十三輯、昭和三十年十二月)などが挙げられる。

注2 「日本語学」(第六卷第八号、昭和六十二年八月)。

注3 注1のシンポジウムにおける柴田武の発言(二二ページ以降)を参照。また、最近刊行された橋本萬太郎・鈴木孝夫・山田尚勇「漢字民族の決断——漢字の未来に向けて——」(大修館書店・昭和六十二年六月)においても、同様な議論が何える。

注4 阪倉篤義編「講座国語史3語彙史」(昭和四十六年九月・大修館書店)。

注5 中田祝夫編「講座国語史2音韻史・文字史」(昭和四十七年九月・大修館書店)。これについては、「国語学」(第一一五集・昭和五十年九月)で書評したことがある。

注6 これらの研究の状況については、「国語年鑑」や「国語学」の学界展望によって何うことが出来るし、私自身も「国文学」(学燈社)の学界時評で取り上げているので、ここでは省略する。

注7 注1に同じ。

注8 最近の拙論のいくつかにおいて、言語文化史的な視点からの「国語学」ということについて触れてきた。この問題については稿を改めて記すこととしたい。

注9 前田富祺「奥の細道」の漢字」(「宮城学院女子大学研究論集」第二十八集・昭和四十一年七月)。

注10 前田富祺「坊つちゃん」の漢字」(「日本文学ノート」第二集・昭和四十二年二月)。

注11 梅島忠夫「日本の文字——表記体系を考える——」(岩波新書・昭和五十三年二月)。

注12 前田富祺「国語学史研究」(明治書院・昭和六十年十月)。

注13 前田富祺「仮名文における文字使用について——変体仮名と漢字使用の実態——」(「東北大学教養部紀要」第14集・昭和六十二年三月)。これについては、「川柳の仮名」国語学体史の視点から」(「日本語・日本文化研究論集」第4輯・昭和六十三年三月)として、あらためて考え直すこととした。

注14 前田富祺「慶長三年落葉集の漢字について」(「宮城学院女子大学研究年報」第二輯・昭和四十四年三月)。

注15 前田富祺「奈良時代絵因果経の字体について」(『日本絵巻物全集16 絵因果経』・昭和四十四年三月)。

注16 これより先に、注9の拙論においても、異体^々の問題について触れている。

注17 注9の拙論。

注18 注10の拙論。

注19 前田富祺「近世にはどんな仮名遣いが行われていたか」(『国文学』第二十七卷第十六号・昭和五十七年十二月)。

注20 前田富祺「高瀬舟」に見られる語彙とその表記について」(『宮城学院女子大学研究論集』第三十四輯・昭和四十四年九月)。同「最後の一句」に見られる語彙とその表記について」(『宮城学院女子大学研究論集』第三十五輯・昭和四十五年三月)。

注21 前田富祺「古代の文体」(『講座国語史6 文体史・言語生活史』・昭和四十七年二月)。

注22 佐藤喜代治編『漢字講座』(全十二巻・明治書院)。なお、この中にも拙論「川柳の漢字」(第七巻「近世の漢字とことば」・昭和六十二年十二月)などが所載の予定である。